

群馬県後期高齢者医療広域連合  
女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(平成28年度)

情報公表																			データの時点	公表日		
女性職員の採用割合(※1)	採用試験の受験者の女性割合(※1)	職員の女性割合(※2)	(1)継続勤務年数の男女差		(2)離職率の男女差(※3)		約10年前に採用した職員の男女別継続任用割合(※3)		男女別の育児取得率	男性の配偶者出産休暇取得率	超過勤務の状況(※4)	超過勤務の状況(※5)	年休取得率	管理職の女性割合(※6)	各役職段階の女性割合(※6)			中途採用の男女別実績(※7)				
			(1)／(2)	男性	女性	男性	女性	男性							女性	課長	次長				局長	男性
100%	100%	30%	離職率	該当者なし	該当者なし	0%	0%	0%	0%	該当者なし	18時間54分	18時間54分	84.50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	該当者なし	平成29年3月31日	平成29年6月19日

- ※1 嘱託員のみ。職員は全員が地方自治法第252条の17の規定に基づき、県内市町村から派遣されているため、採用はない。
- ※2 嘱託員3名を含む。
- ※3 職員(管理職2年・一般職3年)、嘱託員(3年)ともに任期が決まっており、男女の区別により任期を定めることはないため、差異はない。
- ※4 嘱託員を除く。
- ※5 嘱託員を含む。
- ※6 職員は全員が地方自治法第252条の17の規定に基づき、県内市町村から派遣されているため、当広域連合に裁量の余地が少ない。
- ※7 職員は全員が地方自治法第252条の17の規定に基づき、県内市町村から派遣されているため、採用はない。